

掛川市告示第74号

介護保険法（平成9年法律第123号）第78条の5第2項の規定による事業の廃止の届出があったので、同法第78条の11第2号の規定により公示する。

平成30年5月17日

掛川市長 松井三郎

1 指定地域密着型サービス事業者の名称

社会福祉法人大須賀苑

2 事業所の名称及び所在地

(1) 名称

おおすか苑デイサービス（なのはな）

(2) 所在地

掛川市大淵4325番地の1

3 廃止の届出を受理した年月日

平成30年5月8日

4 サービスの種類

認知症対応型通所支援